

所 属	総務室装備施設課		
担 当	次席	内線	2261

警察施設の耐震化・災害対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
770,225	国庫 165,143	工事請負費 725,793 (建築工事等)
(前年度 1,421,616)	県債 576,000	委託料 25,227 (工事管理委託等)
	一般財源 29,082	需用費 7,576 (事務費等)

2 背景・現状

耐震性能が低く老朽化、狭隘化^{きょうあいか}の課題を抱える岐阜南警察署は改築工事を、高山警察署は改築工事に向けた準備を進めており、岐阜南警察署は平成 28 年度に、高山警察署は平成 30 年度の事業完了を予定している。

また、耐震診断の結果、耐震性能が不十分とされた藪田分庁舎 2、多治見警察署分庁舎及び下呂温泉交番の耐震補強を実施する必要がある。

3 事業目的

岐阜南警察署及び高山警察署を、従来の治安拠点としての機能に加え、「基幹防災拠点」としての機能を有した警察署として建て替えるとともに、耐震性能が不十分な警察施設の耐震補強工事を行う。

4 事業概要

○ 岐阜南警察署（昭和 47 年度建築）

平成 28 年度は新庁舎の建築工事を 6 月頃に終え、9 月以降に供用開始するとともに、旧庁舎の解体と駐車場などの外構工事を行い事業完了となる。

○ 高山警察署（昭和 42 年度建築）

災害時における飛騨地域の「基幹防災拠点」の機能を有した施設として、平成 28 年度から建築工事を着工する。

○ 警察施設の耐震補強工事等

耐震診断で耐震性能が不十分とされた 3 施設について耐震補強工事等を実施する。

- ・ 藪田分庁舎 2（昭和 54 年度建築）
- ・ 多治見警察署分庁舎（昭和 46 年度建築）
- ・ 下呂温泉交番（昭和 54 年度建築）

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (4) 警察施設費
 (明細書事業名) ○警察施設費
 警察署庁舎建設費、警察署庁舎建設費 (県単独分)、
 警察施設耐震補強工事費 (県単独分)

所 属	総務室装備施設課		
担 当	次席	内線	2261

交番及び駐在所の改築

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
177,600	県債 165,000	工事請負費 147,035 (建築工事等)
(前年度 131,000)	諸収 7,600	委託料 24,596 (工事設計委託等)
	一般財源 5,000	需用費 2,784 (事務費等)

2 背景・現状

現在、県内には 223 の交番及び駐在所施設があり、改築検討基準（鉄骨 38 年、木造 30 年）に達した施設は 44 施設ある。このうち、老朽化が著しく、機能の不足や敷地の狭隘などの理由により建て替えが必要な施設について順次改築を進めている。また、岐阜南警察署の改築に伴い解体した署長・副署長宿舍の整備が必要となっている。

3 事業目的

老朽化が著しいなどの理由により早期に改築が必要な交番や駐在所の建て替えを行う。また、建て替えに併せて相談室の新設やバリアフリー化へ対応するなど地域住民の利便性の向上を図る。発生する事件や事故に迅速・的確に対応するため、岐阜南警察署敷地内に署長・副署長宿舍を整備する。

4 事業概要

- 正木交番（昭和 57 年度建築、岐阜羽島警察署管内）
足近駐在所との統合を行い、正木地区及び足近地区の管内の中間地点に位置する場所への移転改築を行う。
- 高山駅前交番（昭和 27 年度建築、高山警察署管内）
「高山駅周辺土地区画整理事業」に伴い、平成 28 年度に解体を行い、平成 29 年度に新庁舎建築を予定している。新庁舎供用開始までは、高山駅近隣に仮設交番を設置して対応する。
- 宮地駐在所（昭和 52 年度建築、下呂警察署管内）
建築後 38 年が経過して老朽化が著しいため、現在地での建て替えを行う。
- 平瀬駐在所（昭和 52 年度建築、高山警察署管内）
建築後 38 年が経過して老朽化が著しいため、現在地での建て替えを行う。
- 岐阜南警察署署長・副署長宿舍
岐阜南警察署の改築に伴い平成 26 年度に取り壊しており、平成 28 年度の外構工事に併せて署長・副署長宿舍を建築する。

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (4) 警察施設費
(明細書事業名) ○警察施設費
交番等建設費

所 属	生活安全部生活安全総務課		
担 当	次席	内線	3011

子どもや女性、高齢者を犯罪から守る取組みの推進

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】

16,398	国庫	5,397	委託料	12,000	(コールセンター業務)
(前年度 4,863)	一般財源	11,001	使用費	1,737	(位置情報装置借上げ等)
			需用費	1,020	(被害対策用消耗品費等)

2 背景・現状

ストーカー被害防止対策については、これまでの取組みに加えて再発防止に向けた加害者に対するアプローチが重要な課題とされている。また、特殊詐欺被害については、平成27年中の認知件数及び被害金額とも前年と比べて減少したが、高齢者の被害金額に限っては前年を上回っており、高齢者に対する被害防止の対策強化が喫緊の課題となっている。

3 事業目的

ストーカー被害者の保護の徹底に加え、加害者対策として医療機関との連携による精神医学的・心理学的アプローチを導入し、ストーカー事案の被害防止を図る。また、特殊詐欺被害の撲滅に向けて、高齢者を中心とした取組みを強化することにより、安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりを推進する。

4 事業概要

(1) ストーカー被害防止対策 (3,398千円)

新規 加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチに要する経費

精神科医等から加害者への対応方法などの助言を受けるほか、カウンセリング講座の受講や加害者等に医療機関への受診を促すチラシの作成などストーカー加害者に対するアプローチを推進する。

- ・ 位置情報通報装置や防犯カメラの貸出し、一時避難に係る支援を行うなど被害防止と検挙に向けた取組みを徹底する。

(2) 特殊詐欺被害防止対策 (13,000千円)

新規 安全・安心コールセンター事業の実施

特殊詐欺被害に遭うおそれの高い高齢者に対して、電話による直接・個別的な注意喚起により被害防止を図る。

- ・ 全件通報制度の浸透や被害防止講話(漫才)の実施、関係機関との連携による高齢者に係る犯罪被害の撲滅を推進する。

(款)9警察費 (項)2警察活動費 (目)(2)刑事警察費
(明細書事業名)○刑事警察費
防犯警察費、ストーカー被害防止対策費、安全・安心コールセンター事業費、高齢者安全・安心対策総合事業費

所 属	生活安全部生活環境課		
担 当	次席	内線	3161

サイバー犯罪への対策強化の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
5,897	国庫 2,084	役務費 2,388 (通信料等)
(前年度 9,285)	一般財源 3,813	備品購入費 1,868 (パソコン整備等)
		負担金 1,181 (各種講習の受講)

2 背景・現状

インターネットが県民生活や社会経済活動を支えるために不可欠なインフラとして定着し、今やサイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっている。インターネットを利用した犯罪は悪質・巧妙化しており、ネット詐欺や恐喝、名誉毀損、企業や行政機関を対象としたサイバー攻撃など多岐の分野に及び、これらに適切に対応していくには、関係機関との協力のほか、人材育成や捜査体制の強化が喫緊の課題である。

3 事業目的

情報通信技術に関する高度な知識を有するアドバイザーの導入とデータ解析資機材の増強により、サイバー犯罪に対する知識技能の底上げやサイバー犯罪における証拠の発見と保全技術の高度化を図る。

4 事業概要

(1) テクニカルアドバイザー制度の導入 新規

情報通信技術に関して高度で最新の知識を有する方をテクニカルアドバイザーに委嘱し、捜査員に対する助言や教育を行ってもらい、サイバー犯罪捜査体制の底上げを図る。

(2) 資機材整備による解析捜査の高度化 新規

サイバー犯罪におけるデータ解析の高度化を図るため、デジタルフォレンジック(電磁的記録の解析技術)に必要な資機材を導入するとともに、サイバー犯罪事案の取扱いが多い警察署に対して解析捜査用パソコンを整備する。

(3) サイバー犯罪対策の推進

研修等の受講によるサイバー犯罪捜査官の育成、各警察署におけるサイバーパトロールの実施による取締りの強化、サイバーボランティアの活動など官民連携した被害防止対策を推進する。

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (2) 刑事警察費
 (明細書事業名) ○刑事警察費
 サイバー犯罪対策費、サイバー犯罪捜査資機材整備費 (公共)

所 属	交通部交通規制課		
担 当	次席	内線	5171

交通安全施設の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
1,614,186	国庫 367,145	工事請負費 1,454,576
(前年度 1,619,323)	県債 617,000	委託料 80,865
	一般財源 630,041	使用料及び賃借料 33,615

2 背景・現状

平成 27 年の県内における交通事故は、人身事故件数、負傷者数については減少したものの、死者数は 106 人と昨年を上回った（+13 人）。内容を見ると、高齢者の死者数が全体の約 5 割を超えたほか（61 人）、シートベルト非着用事故が多いなど、取り組むべき課題は多い。

信号機などの交通安全施設整備は、交通安全教育、交通指導取締りと並ぶ交通安全対策 3 本柱のひとつとして、安全で快適な交通社会の実現に向けて重要な役割を担っている。また、県民からも多くの意見・要望が寄せられており関心は高い。

更に、交通安全施設の老朽化が進んでおり、これら施設の更新、整理統合、撤去が課題となっている。

3 事業目的

信号機、道路標識・標示などの交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の実現を図る。

4 事業概要

(1) 交通安全対策事業・円滑化対策事業

- ・ 信号機の新設（8 基）、信号機の改良（LED 化等）
- ・ 道路標識の新設・高輝度化、道路標示の塗替
- ・ 信号制御機・管制システム装置の運用

(2) 信号機の耐震化対策

- ・ 老朽化したコンクリート製信号柱の更新及び非破壊検査の実施

(3) 老朽化交通安全施設の撤去事業

- ・ 高速走行抑止システムの撤去

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費

(明細書事業名) ○交通安全施設整備費

特定交通安全施設整備費、特定交通安全施設整備費（県単独分）、新交通管制センター管理費（リース）、新交通管制センター管理費（保守）、単独交通安全施設整備費、単独交通安全施設整備費（耐震化対策・建替）、単独交通安全施設整備費（耐震化対策・検査）、老朽交通安全施設撤去費

所 属	総務室装備施設課、刑事部捜査第一課、交通部交通機動隊、警備部警備第二課		
担 当	次席（装備施設課・捜査第一課・内線 交通機動隊・警備第二課）	2261・4111・ 733-301・5761	

大規模災害対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
28,787 (前年度 45,537)	一般財源 28,787	備品購入費 22,703 (災害用装備品等) 需用費 5,774 (災害用備蓄食糧等) 委託費 281 (ドローン撮影業務)

2 背景・現状

西日本を中心に発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模震災の発生への備えを万全とするほか、豪雨災害をはじめ御嶽山の火山災害など毎年自然災害による被害を被っている状況から、救出救助や捜索、避難誘導活動等に必要となる装備品や資機材、食糧の備蓄整備及び各種関係機関と連携した訓練の充実が課題となっている。

3 事業目的

災害現場において救出救助活動等を昼夜問わず継続して実施するための野営用資機材やバルーン型投光機、食糧等を整備するほか、ドローンを活用した災害警備対策や災害訓練の充実強化のための資機材を整備するなど大規模災害への備えを強化する。

4 事業概要

(1) 新規事業（1,915千円）

- ・ 簡易検視セットの整備 ～ 県内の大規模災害の際に編成される検視隊15班分
- ・ ドローンによる現場撮影業務の委託 ～ 被災状況や被災者の救助等に活用
- ・ 倒壊建物訓練ユニットの整備 ～ 実戦的な被災者の救出救助訓練を実施

(2) 継続事業（26,872千円）

- ・ 油圧ジャッキ、重量物排除器具などの装備品、資材運搬車、四輪駆動小型警ら車両、オフロードバイクの更新整備
- ・ 野営用資機材やバルーン投光機、災害用備蓄食糧の整備

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (3) 装備費
(明細書事業名) ○ 装備費
警察装備費 (災害対策)、自動車購入費 (震災対策)

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費
(明細書事業名) ○ 交通警察費、地域警察費
交通機動隊費 (災害対策)、大規模震災対策費、
災害用備蓄食糧整備費、大規模災害対策費